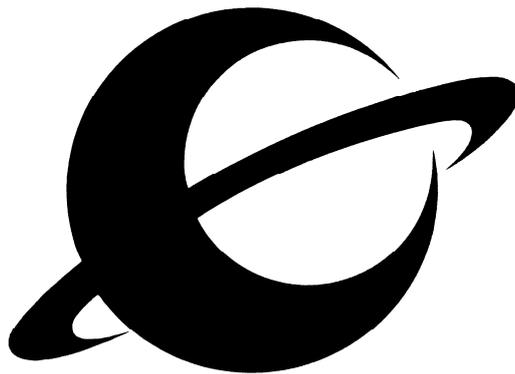


令和3年 第2回
区づくり推進横浜市会議員会議

会 議 資 料



令和3年6月11日

横浜市瀬谷区

目 次

- 1 令和3年度 瀬谷区編成予算（個性ある区づくり推進費）総括説明書
（資料1） P. 1

 - 2 令和3年度 個性ある区づくり推進費（自主企画事業）執行計画一覧
（資料2） P. 2
- （参考）
瀬谷区が執行する予算のすがた（令和3年度一般会計予算） P. 36

令和3年度 瀬谷区編成予算（個性ある区づくり推進費）総括説明書

1 瀬谷区編成予算 区別総括表 (単位：千円)

	予算額
自主企画事業費	94,533
統合事務事業費	40,299
区庁舎・区民利用施設管理費	323,332
合 計	458,164

2 瀬谷区編成予算 内訳

(1) 自主企画事業費 (単位：千円)

区 分	予算額	主 な 事 業 ※(重)は重点事業
子ども・青少年の育成	17,545	健やか瀬谷っ子事業、未来を拓け!瀬谷っ子事業(重)
健康増進、福祉の充実	12,597	健康せや推進事業、高齢者支援事業
安全・安心のまちづくり	18,393	災害等対策事業(重)、まちの安全支援事業
魅力の創出、区民協働の推進	41,732	瀬谷の魅力発信・名所づくり事業(重)、 商工業元気アップ事業
共感・信頼の区役所	4,266	窓口サービス向上事業、広報・広聴連携事業
合 計	94,533	

(2) 統合事務事業費 (単位：千円)

区 分	予算額
統合事務費	22,143
統合事業費	18,156
合 計	40,299

(3) 区庁舎・区民利用施設管理費 (単位：千円)

区 分	予算額	説 明
区庁舎	53,139	総合庁舎、公用車管理
区版市民活動支援センター	10,049	区民活動センター管理
土木事務所	8,798	土木事務所庁舎管理
公会堂	150	公会堂
地区センター	146,182	地区センター3館
区民文化センター	8,000	瀬谷区民文化センター
老人福祉センター	16,395	瀬谷和楽荘
ログハウス	7,339	こどもログハウス
コミュニティハウス	31,533	コミュニティスクール 4館
区スポーツセンター	38,053	瀬谷スポーツセンター
広場・遊び場	894	※
区庁舎・区民利用施設修繕費	2,800	区庁舎等小規模修繕、区民利用施設修繕
合 計	323,332	

※子供の遊び場 6か所、町のはらっぱ 1か所、シルバー健康広場 1か所、細谷戸エコ広場 1か所

令和3年度 個性ある区づくり推進費（自主企画事業）執行計画一覧

(単位：千円)

	事業名	3年度 予算額	頁
子ども・青少年の育成	1 健やか瀬谷っ子事業	5,811	3
	2 未来を拓け!瀬谷っ子事業	8,207	5
	3 青少年育成支援事業	2,104	7
	4 児童虐待防止対策事業	1,423	8
健康増進、福祉の充実	1 健康せや推進事業	3,986	10
	2 地域福祉保健計画推進事業	4,217	12
	3 高齢者支援事業	1,444	13
	4 高齢者等地域拠点支援事業	1,520	15
	5 障害者地域生活支援事業	1,430	16
安全・安心のまちづくり	1 まちの安全支援事業	5,604	17
	2 災害等対策事業	12,011	19
	3 食の安全と動物愛護等推進事業	778	22
魅力の創出、 区民協働の推進	1 瀬谷の魅力発信・名所づくり事業	7,355	24
	2 まちづくり推進事業	6,514	26
	3 環境行動推進事業	2,499	27
	4 瀬谷区3R夢推進事業	1,955	28
	5 区民活動支援事業	12,004	30
	6 瀬谷フェスティバル	7,900	32
	7 商工業元気アップ事業	3,505	33
共感・信頼の区役所	1 窓口サービス向上事業	3,014	34
	2 広報・広聴連携事業	1,252	35
合計	21事業	94,533	—

子ども・青少年の育成

事業名		事業内容
1	健やか瀬谷っ子事業	<p>子育て家庭が安心して子どもを育てられるよう、妊娠中から子育てについての知識や情報を提供するとともに、身近な地域での仲間づくりや育児相談、保育施設の利用紹介を行うことで、子育て力を高められるよう支援します。</p>
3年度	千円 5,811	<p>1 親育ち・子育て事業</p> <p>妊娠から幼児期までの子育て世帯が安心して子どもを育て、身近な地域で仲間づくりや育児相談などができるように、両親教室や赤ちゃん教室などの事業を実施します。(通年)</p> <p>2 思春期命の大切さ啓発事業</p> <p>小・中学生を対象に、地域や学校と連携して、乳幼児とのふれあい体験や生命の尊さ、親子の絆、性に対する知識などを学ぶ啓発事業を実施します。(通年/5回) また、新生児人形や妊婦体験ジャケットの貸出を行います。</p> <p>3 保育サービス関連事業</p> <p>様々な保育サービスの紹介等を行うとともに、保育施設が地域の子育て支援の場として広く活用・周知されるよう保育まつり(瀬谷っこまつり)を実施します。(11月)</p> <p>また、公立保育園利用の園児の保護者を対象に保育士体験事業を実施します。(通年)</p> <p>4 子育て応援事業</p> <p>(1) 子育て応援ガイドブック「瀬谷区 de 子育て」の更新</p> <p>妊娠、出産、子育て(乳幼児期～小学生)支援などの子育て支援情報を掲載した子育て応援ガイドブック「瀬谷区 de 子育て」を更新、配布します。(3月/5,000部)</p> <p>(2) 区民による子育て応援マップの更新</p> <p>子育て中の親子が外出時に役立つ情報を掲載した子育て応援マップ「ぐるっとなび」を、子育て当事者(ママリポーター)の協力を得て更新、配布します。(1月/6,000部)</p> <p>(3) イヤイヤ期リーフレットの配布</p> <p>2歳前後から始まるいわゆる「イヤイヤ期」の子どもへの接し方や見守り方などのポイントを紹介したリーフレットを、1歳6か月児健診等で活用します。(通年)</p> <p>(4) 子育て応援イベント・研修会の開催</p> <p>親子で楽しめる子育て応援イベントを、区内の子育てに関わる団体と一緒に開催します。(11月) また、子育てに関する研修会を実施します。(2回)</p> <p>(5) 外国につながる子育て世帯への支援</p> <p>子育てサービス利用の手続き等を通訳により支援します。(通年)</p>
2年度	6,568	
増減	△757	
こども家庭支援課		

執行計画	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
両親教室	年 11 回（土曜両親教室は年 5 回開催）											
赤ちゃん教室	7 会場で月 1 ～ 2 回開催（8 月と 1 月を除く）											
思春期命の大切さ啓発事業	小中学校と日程調整			実施								
保育サービス関連事業	保育サービス案内冊子作成 保育サービス相談会 保育まつり（瀬谷っこまつり） 保育士体験事業（公立保育園で随時実施）											
子育て情報作成事業	情報更新 ◆発行											
区民による子育て応援マップの作成	準備・調整										◆発行	
イヤイヤ期リーフレットの印刷	契約 ◆発行											
子育て応援イベント・研修会の開催	準備・調整			◆子育て応援イベント								
	準備・調整			研修会（2回）								
外国につながる子育て世帯への支援	必要に応じてボランティアを依頼											

事業名		事業内容
2	未来を拓け！ 瀬谷っ子事業	小・中学生が、自己肯定感を高め、夢や希望をもって社会生活を送れるよう、学校や地域、団体等と連携して放課後の学習支援や生活支援を行います。
		1 生きる力を育む小学生の学習支援事業
		(1) 生きる力を育む学習支援<拡充> 小学校や放課後キッズクラブ、地域等の協力を得て、希望する児童を対象に学習意欲や学習習慣を身につけるための放課後の学習支援を新たに1校増やし、11校全校で実施します。
		(2) 実施校への支援及び今後の展開 実施校への学習アドバイザーの紹介や課題整理等の支援を行います。未実施校には、学校関係者等にヒアリングを行い、学校の実情を踏まえ、地域資源を活用した学習支援について、関係団体と連携しながら進めます。(通年)
3年度	千円 8,207	
2年度	7,733	
増減	474	
重点事業		2 瀬谷区版寄り添い型生活支援推進事業 (1) 登校支援・通所支援等 寄り添い型生活支援事業を利用している小・中学生を対象に、瀬谷区の独自支援として学校への登校支援や施設への通所支援等を実施します。 (2) 生活体験事業 寄り添い型生活支援事業を利用している小・中学生を対象に、夏休み期間中に、様々な体験を通し成長することを目的として、生活体験事業を実施します。 (3) アフターフォロー事業<新規> 寄り添い型生活支援事業を卒所した生徒を対象に、卒所後の状況を把握し、高校中退の未然防止や職業に就くなど自立した生活を送れるようにアフターフォローを行います。 3 学習支援ボランティア養成事業 (1) ボランティア養成講座 地域での学習支援を安定的かつ継続的に行っていくため、講座を通じて地域人材の掘り起こしを行い、学習支援の担い手の創出を行います。(8～9月) (2) ボランティアフォローアップ研修 瀬谷区内で学習支援を行っているボランティアに対し、研修を実施。ボランティアのスキルアップと交流を通じた定着を図ります。(2～3月) (3) 青少年自立支援に向けた講演会 区民向けに、学習や就労などの青少年の自立に向けた支援について講演会を実施し、ボランティアの担い手の人材発掘につなげます。(10月) 4 放課後児童育成支援事業 放課後キッズクラブ、放課後児童クラブのスタッフに向けて、資質向上を目的とした研修会を実施します。(年4回) また、区民への事業周知と活動の活性化のため、事業の紹介とともに、区内18クラブにおいて参加児童が制作した作品や活動写真を展示します。 (1月/瀬谷区総合庁舎内区民ホール)
こども家庭支援課 生活支援課		

執行計画	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
生きる力を育む 小学生の学習支援事業	10校で実施（7月から11校全校）										次年度に向けた検討	
寄り添い型生活支援 推進事業	登校支援・通所支援等											
	生活体験事業											
学習支援ボランティア 養成事業	ボランティア養成講座											
	ボランティアフォローアップ研修											
放課後児童育成支援事業				研修		研修		研修			研修 区民ホール展示	

事業名		事業内容												
3	青少年育成支援事業	横浜市こども・子育て支援事業計画等を推進するため、区民や地域の関連団体、学校等と一緒に、青少年の元気で心豊かな成長を支援します。												
		3年度	千円 2,104	1 セやっこ体験事業 瀬谷区内の企業・団体等と連携し、小学生向けの体験講座等を実施します。 従来から開催していた体験事業を再編し、農業（せやっこ農体験）だけでなく瀬谷区内の商業や工業への理解をより深めてもらうことを目的とした、体験講座「せやっこわくわくワーク」を実施します。（5～3月/12回） また、小・中学生向けの情報紙「せやっこだより」については、紙媒体での発行は廃止し、電子媒体（区ホームページ）で発行します。（6～3月/4回）										
		2年度	2,637	2 ボランティア促進事業 中学生・高校生を対象にボランティア活動への参加を促進し、社会参加への理解と関心を高めます。 (1) ボランティアカード及びボランティア情報紙の発行と配布（未定） (2) 中・高校生によるボランティア活動報告会（3月） (3) 活動証明書の発行（通年）										
		増減	△533	3 青少年関連団体支援事業 瀬谷区子ども会育成連絡協議会に補助金を交付し、地域における青少年への育成活動を支援します。（通年） また、青少年育成団体がお互いに連携しながら、地域で子どもたちを育むことを目的として、瀬谷区青少年育成団体連絡会を開催し、区内の子育て等の情報共有を図ります。										
地域振興課														
執行計画		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
せやっこ体験事業														
ボランティア促進事業														
青少年関連団体支援事業														

事業名		事業内容
4	児童虐待防止対策事業	<p>児童虐待を未然に防ぐため、育児不安を抱える養育者への個別支援などを行うほか、瀬谷区の地域や関係機関、団体、区民、行政が連携して、児童虐待の早期発見や見守り等を行えるよう取り組みます。</p>
3年度	千円 1,423	<p>1 児童虐待防止対策事業</p> <p>(1) 母親のためのリフレッシュ事業 育児不安の軽減や仲間づくりを進めるため、ふたごを養育している母親や10代の若年の母親等を対象に交流会や研修会を実施します。(通年)</p> <p>(2) 母親のためのカウンセリング 育児不安が強い母親を対象に、自らが抱える問題に気づき、問題解決を支援するために臨床心理士による個別カウンセリングを実施します。(通年)</p> <p>(3) 支援検討会 要支援児童に対する支援策を検討するため弁護士等を助言者として、関係機関や地域関係団体の実務者による個別ケース検討会及び学習会を適宜実施します。(通年)</p> <p>2 児童虐待防止啓発事業</p> <p>(1) 児童虐待防止ネットワークづくり推進事業 地域や関係機関が、児童虐待の早期発見、発生防止を進めていくことを目的に、児童虐待に関する研修会や地区単位での児童虐待防止ネットワークづくりを進めます。(通年)</p> <p>(2) 地域と連携した児童虐待防止啓発事業 子どもと関連のある関係機関や団体、地域の自治会・町内会と連携して、オレンジリボン及び啓発グッズの作成・配布や、各地域で児童虐待防止啓発パネルの展示を行うなど、啓発事業を行います。(通年)</p>
2年度	1,293	
増減	130	
こども家庭支援課		

執行計画	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
母親のためのリフレッシュ事業	← 年 10 回 →											
母親のためのカウンセリング	← 年 13 回 →											
支援検討会	← 年 4 回 →											
支援関係者向け研修会	← 通年（関係機関へ出張形式で実施） →											
地域向け講演会	● 講演会											
エリア別要保護児童対策地域協議会	← 2エリアで実施 →											
地域と連携した児童虐待防止啓発事業	準備・調整											
	民児協と連携した啓発事業											
	← 啓発パネルの貸出・展示（随時） →											

健康増進、福祉の充実

事業名		事業内容
1	健康せや推進事業	<p>瀬谷区では、あらゆる世代がいつまでも地域でいきいきと暮らせるよう健康づくりの取組を推進します。また、関係機関や団体、区の各課と連携し、区民自らが健康づくりに取り組む健康意識を醸成し、健康寿命の延伸を目指します。</p>
3年度	千円 3,986	<p>1 生活習慣病予防推進事業</p> <p>(1) 健康チェック</p> <p>定期的な事業に加えて、区民が多く集まる機会を捉え、自身の身体を振り返り生活習慣を改善する機会とするため、健康チェックを実施します。</p> <p>(通年)</p> <p>(2) 健康啓発</p> <p>感染症予防や禁煙啓発、がん対策、エイズ対策など啓発月間を中心に講演会や出前講座、パネル展等の啓発を行います。(通年)</p> <p>2 瀬谷区元気フェスタ(旧:からだまるごと健康フェア)</p> <p>生活習慣病の重症化予防を推進するために医師会、歯科医師会、薬剤師会、等の関係団体等と協働して本事業を開催してきました。しかし新型コロナウイルスの収束の目途が立たないため、日程や実施手法の見直しを行い、縮小開催とし健康チェック、健康に関する啓発等を実施する予定です。</p> <p>3 食育・健口事業</p> <p>(1) 1歳児食と歯の元気教室</p> <p>1歳児とその保護者を対象に幼児食へと切り替わる時期の支援として、食生活や口の健康について学べる機会を提供します。(年9回)</p> <p>(2) 離乳食はじめ方講座</p> <p>4か月児健康診査受診時の保護者を対象に、離乳食のはじめ方、すすめ方について学べる機会を設けます。(年21回)</p> <p>(3) 離乳食教室</p> <p>7～11か月児を対象に離乳食の進め方や内容について学ぶ教室を開催します。(年12回)</p> <p>(4) 瀬谷区食生活等改善推進員(ヘルスマイト)の養成・支援</p> <p>活動を紹介するために、広報誌を作成し、区民に周知します。(年1回)</p> <p>4 ウォーキング等健康推進事業</p> <p>(1) 保健活動推進員ウォーキング部会と協働で、ウォーキング前の準備体操の手順を示したチラシを新たに作成します。</p> <p>(2) 保健活動推進員が各地区において自主的にウォーキングを展開できるよう、保健活動推進員に対しウォーキングに関する研修等を実施します。</p>
2年度	4,987	
増減	△1,001	
福祉保健課		

執行計画	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
生活習慣病予防推進事業	●乳幼児健診（4か月） ●生活保護健康チェック（4回）					●児童扶養手当現況届健康チェック	●がん啓発 パネル展示		●エイズ パネル展示			
			●感染症予防 研修 ポスター掲示・出前講座など									
瀬谷区元気フェスタ							【分散・縮小開催】					
食育・健口事業	●1歳児食と歯の元気教室（年9回） ●離乳食はじめ方講座（年21回） ●離乳食教室（年12回）							●広報誌発行				
ウォーキング推進事業	●情報発信		●連絡会（2回）				●チラシの完成（秋頃）		●イベント			

事業名		事業内容											
2	地域福祉保健計画 推進事業	第4期瀬谷区地域福祉保健計画（3年度～7年度）の策定及び推進に向けた事業を行います。											
		1 瀬谷区地域福祉保健計画の推進 (1) 第4期地域福祉保健計画策定懇談会 第4期計画策定に向けて、区民や有識者等から意見をいただくため、瀬谷区地域福祉保健計画策定懇談会を開催します。（6月・9月） (2) 地区別計画推進研修会 各地区の第4期地域福祉保健計画・地区別計画の策定や推進を支援するため、各地区間での情報共有や意見交換を行います。（3月） (3) 地域福祉保健計画推進シンポジウム 第4期計画の発表、周知のためにシンポジウムを開催します。（12月） (4) 地区別計画推進の支援 地域福祉保健計画推進に係わる事業に対し、補助金を交付します。（4～9月）											
		3年度	千円 4,217										
		2年度	5,176										
増減	△959												
福祉保健課		2 福祉保健企画運営費 (1) 2年度センター事業概要の発行 令和2年度福祉保健センターの事業内容、福祉保健の統計データの報告書を発行します。（9月） (2) 農福連携事業の検討<新規> 区内農地における、農を通じた自立支援・就労支援の取組の検討を行います。											
執行計画		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
第4期地域福祉保健計画策定懇談会				●			●						
地区別計画推進研修会													●
地域福祉保健計画推進シンポジウム										●			
地区別計画推進の支援		← 地区別計画推進事業補助金交付 →											
2年度センター事業概要の発行							●						
農福連携事業の検討		← →											

事業名		事業内容
3	高齢者支援事業	<p>高齢者及び家族が、いつまでも住み慣れた地域で安心して元気に暮らすことができるよう、地域で支える仕組みづくりをより一層強化していきます。</p> <p>1 地域包括ケア推進事業</p> <p>医療・介護予防・生活支援などが一体的に提供される「地域包括ケア」の体制づくりを区社会福祉協議会、区内地域ケアプラザ等と連携して進めます。</p> <p>(1) 在宅高齢者サポートネットワーク事業</p> <p>区医師会や介護サービス事業者、在宅医療相談室、地域包括支援センター等と連携して、在宅療養に関するネットワークづくりを進めます。</p> <p>(多職種交流会/6月、せやまる Office 在宅ネットオーナー部会(旧メーリングリストオーナー部会)/9月、区レベル地域ケア会議/3月)</p> <p>(2) 高齢者見守りキーホルダー(愛称:せや八福札)</p> <p>外出先での救急搬送や徘徊時などに、速やかに家族等へ連絡できるよう、地域ケアプラザの電話番号と登録番号が記載されたキーホルダーを希望者に配付します。(通年)</p> <p>(3) アドバイザー派遣</p> <p>地域包括支援センター等が抱える困難ケースに対応するため、研修や事例検討会等にアドバイザー(専門家)を派遣し、スキルアップや課題解決を図ります。(3回)</p> <p>2 認知症地域支援事業</p> <p>認知症の人及びその家族に対して、必要な時に適切な支援につなげられるよう、地域の医療・福祉関係機関及び地域支援者との連携を強化し、見守りあいの取組を進めます。</p> <p>(1) 認知症医療連携</p> <p>地域の一般かかりつけ医と認知症専門医療機関及び地域包括支援センター等の連携強化を図るため、認知症医療連携検討会を開催します。</p> <p>(2) 認知症キャラバン・メイト活動支援</p> <p>認知症の普及啓発のため、認知症キャラバン・メイトによるサポーター養成講座、全体連絡会等の活動支援を行うとともに、瀬谷区独自の啓発グッズを作成します。(全体連絡会/6月、活動支援/通年)</p> <p>3 高齢期あんしん事業</p> <p>(1) 成年後見制度等の普及啓発</p> <p>成年後見制度やエンディングノートなど「備え」のための普及啓発を行います。(エンディングノート支援者向け講座/1回)</p> <p>(2) 介護者のためのこころ相談</p> <p>介護者の精神的負担の軽減を図るため、専門のカウンセラーに相談する機会を設け、介護を受けている本人及び家族の支援や高齢者虐待の防止につなげます。(6回)</p>
3年度	千円 1,444	
2年度	1,684	
増減	△240	
高齢・障害支援課		

執行計画	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
地域包括ケア推進事業			● 多職種交流会		せやまる Office 高齢者見守りキーホルダー	● 在宅ネットホーナー部						● 区レベル地域ケア会議
	←—————→											
	←—————→ アドバイザー派遣（3回）											
認知症地域支援事業		● キャラバンメイト全体連絡会						● 認知症医療連携検討会				
高齢期あんしん事業	←—————→ エンディングノート普及（通年）・エンディングノート支援者向け講座（1回）											
		●		●		● 介護者のためのこころ相談（6回）		●		●		●

事業名		事業内容													
4	高齢者等地域拠点支援事業	<p>地域におけるひとり暮らし高齢者等の見守りや生活相談、多世代の交流による支え合いの推進を図るため、区内の高齢者等地域拠点の活動支援を行います。</p> <p>1 市営南台ハイツ「高齢者生活相談所」運営支援事業 市営南台ハイツに開設した「高齢者生活相談所」（愛称：「あつて～南瀬谷」）の運営支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営法人 : NPO法人 せや ・開館時間 : 月～土曜日 10時～17時 ・運営内容 : 1 生活や福祉に関する相談（よろず相談） 2 電話、訪問等による定期的な見守り 3 地域の福祉保健活動の「場」の提供 4 地域の福祉保健情報の収集と発信 <p>2 「ぽかぽかプラザ」を拠点とした阿久和南部地域の支えあい推進事業 「ぽかぽかプラザ」を拠点とした阿久和南部地域の支えあい推進事業の推進を図るため、事業支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営法人 : NPO法人 愛のささえ ・開館時間 : 月～土曜日 地域交流スペース 10時～17時（貸室は21時まで） 地場生産品販売所 10時～19時 ・運営内容 : 1 阿久和南部地域の支えあい拠点機能 2 高齢者・障害者・子育て世代等に対する買い物サポート 3 趣味の教室等の開催による仲間づくり 4 地域の小・中学生への学習支援 													
	3年度	千円 1,520													
	2年度	2,520													
	増減	△1,000													
高齢・障害支援課															
執行計画		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
高齢者生活相談所の運営支援															
「ぽかぽかプラザ」の事業支援															

事業名		事業内容
5	障害者地域生活支援事業	障害のある人の地域での生活を支えるために、支援機関によるネットワーク活動や、障害に関する理解を促進します。
3年度	千円 1,430	1 ネットワーク活動 基幹相談支援センター、精神障害者生活支援センター、区社会福祉協議会及び区役所を事務局とし、障害福祉サービス事業所、特別支援学校等の支援機関や当事者をメンバーとする「瀬谷区障害者地域自立支援協議会」（愛称「せやまんまるねっと」）の運営を通じ、地域も含めた連携を強化します。 （代表者会議/5月、交流会議/6月・9月・2月）
2年度	2,054	
増減	△624	
高年齢・障害支援課		2 障害理解促進事業 (1) 地域イベント（せやまんまるねっと主催） 区民（親子、子ども）を対象に、当事者と関わるクラフト教室（まんまるクラフト）やスポーツイベントを実施します。（年3～4回程度） (2) 精神保健福祉講座（せやまんまるねっと主催） 精神疾患理解の啓発の一環として、精神保健の入門講座を行います。 (3) 健康講座 当事者を対象に、栄養や運動など健康に関する講座を実施します。（7月） (4) 支援者研修（せやまんまるねっと主催） 支援者等を対象に、障害に関する研修・勉強会を行います。（6月・9月・2月） (5) 障害福祉事業所活動支援 障害福祉事業所の自主製品の販売支援を通して、障害理解の促進及び働く障害者の工賃向上とやりがいづくりを行います。 ・相鉄線駅での自主製品販売（三ツ境駅、瀬谷駅：年4回） ・瀬谷フェスティバルでの自主製品販売（未定） ・区役所区民ホールでのバザー（毎月第2火曜日） ・区役所区民ホールでの製品展示（通年） ・区内薬局1か所での委託販売（4月～） (6) 障害啓発パンフレット類の更新 障害事業所等を紹介するパンフレット類を更新します。（2月）
		3 自殺対策啓発事業 (1) 区民を対象に自殺対策の啓発講演会を行います。（11月） (2) ゲートキーパー養成研修を実施します。（10月）

執行計画	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
地域イベント				↔			↔					
支援者研修（交流会議）			●			●					●	
事業所バザー@駅			↔			↔			↔			↔
自殺対策啓発事業							●	●				

安全、安心のまちづくり

事業名		事業内容
1	まちの安全支援事業	安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、関係団体と連携しながら様々な事業を展開し、区民の防犯・交通安全意識の向上を図ります。 また、瀬谷区内2駅周辺において、自転車等の放置を防止します。
3年度	千円 5,604	<p>1 地域防犯支援事業</p> <p>(1) 「地域ふれあい110番」事業 地域ふれあい110番協力世帯・店舗に表示用プレート・ステッカーを配布し、不測の被害が発生した場合に対応するため災害補償保険に加入します。 (通年)</p> <p>(2) 防犯啓発事業<拡充> 特殊詐欺対策として警察や関係団体と連携しつつ、区民モニターを活用して迷惑電話防止のための対策を講じます。(通年)</p> <p>(3) 防犯活動団体等補助事業 区内の防犯活動団体に対して補助金を交付します。(7月)</p> <p>2 交通マナーアップ事業</p> <p>警察・地域・諸関係団体・区役所で構成されている、瀬谷区交通安全対策協議会を中心に、以下の事業を実施します。</p> <p>(1) ストップ・ザ・放置自転車 地域ボランティア等による自転車の放置防止啓発活動を実施します。また、自転車利用のマナーアップ啓発物の配布や、自転車等放置禁止区域内における放置自転車対策を実施します。(通年)</p> <p>(2) こどもと高齢者の交通安全対策 ア 交通安全教室(6～11月) イ ポスターコンクール(7～9月) ※展示は10月以降 ウ シルバーリーダー研修会(8月・11月) エ 新入学児童ランドセルカバーの作成・配布(作成数1,000枚/3月)</p> <p>(3) スクールゾーン対策助成等 ア 各小学校区の協議会へ補助金を交付します。(6～9月) イ 要望対応：スクールゾーン路面標示及び電柱巻標識(10～3月)</p> <p>(4) 交通安全功労者・団体の表彰(3月)</p> <p>(5) 交通安全キャンペーン ア 全国交通安全運動にあわせ、キャンペーンを実施します。 (4・7・9・12月) イ 各季強化月間に自転車マナーアップや飲酒運転防止等、目的を定めた重点的なキャンペーン等を実施します。 (5・6・10・12月)</p>
2年度	4,779	
増減	825	
地域振興課		

執行計画	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
地域防犯支援事業												
・「地域ふれあい110番」事業										保険の更新		
・防犯啓発事業	防犯啓発物の配布・犯罪発生情報メール配信						広報特集					
・防犯活動団体等補助事業	補助金交付											
交通マナーアップ事業												
・ストップ・ザ・放置自転車	監視・啓発											
・子どもと高齢者の交通安全対策	交通安全教室				交通安全教室		交通安全教室					
・スクールゾーン対策助成	スクールゾーン対策協議会						スクールゾーン路面標示等設置工事					
・交通安全功労者・団体の表彰	補助金交付						表彰					
・交通安全キャンペーン (交通安全対策協議会)	春の運動	自転車マナー	二輪車 事故	夏の運動		秋の運動	違法駐車		年末運動		幹事会	総会

事業名		事業内容
2	災害等対策事業	地域住民が実施する防災訓練等を支援するとともに、災害時医療体制を充実・強化します。また、区災害対策本部運営訓練、関係機関との情報共有・連絡調整等を通じて区災害対策（警戒）本部の機能強化を図ります。
	3年度	千円 12,011
	2年度	11,567
	増減	444
重点事業		<p>1 地域防災関係事業</p> <p>(1) 地域防災力向上事業</p> <p>ア 地域防災総合講座 防災・減災の知識取得のため区民向け講座を開催します。(11月/400人)</p> <p>イ 体験型防災プログラム 区民の自助・共助の意識を高めるため、発災時を想定した体験型防災プログラムを子ども・保護者向けに実施します。(11月/200人)</p> <p>ウ 地域防災担い手支援事業 地域防災の担い手を対象に、コーディネーターや研修講師等を派遣し、図上訓練等、地域防災の取組を支援し、担い手を育成します。(6～3月)</p> <p>エ 感震ブレイカー設置補助事業<新規> 瀬谷区内において「通電火災防止」を促進するため、各世帯に「感震ブレイカー」の設置補助を行います。(650世帯分)(申請期間：5～10月)</p> <p>(2) 町の防災組織機能強化事業 初期消火技術訓練会、児童向け防災教育、外国人向け防災研修会等を消防署と連携して実施し、町の防災組織の機能強化を図ります。(通年)</p> <p>(3) 災害時ペット対策 飼い主向け啓発としてチラシやペット手帳を区役所窓口や協力動物病院、ペットショップ等で配布し、災害時ペット対策の普及を図ります。(通年) また、地域防災拠点訓練においては拠点運営委員会、自治会町内会の要望に応じペット同行避難シミュレーションや講習会等による啓発を行います。 このほか、協力動物病院による災害時のぼり旗掲出訓練を、三師会(医師会、歯科医師会、薬剤師会)の訓練に合わせて実施します。(10月)</p> <p>(4) 地域防災拠点訓練 地区支援チームと連携し、地域の防災ニーズに適切に対応するとともに、防災訓練等の具体的な取組を支援します。(通年)</p> <p>(5) 水害対策訓練 地域住民を対象とした避難訓練、図上訓練を実施します。(6月)</p> <p>(6) 災害ボランティア支援事業 被災時に全国から集まるボランティアの受入窓口となる、瀬谷区災害ボランティアネットワークの活動を支援します。(通年)</p> <p>(7) リアルタイム浸水警報事業 河川の増水時、回転灯及び警報ブザー音により周囲の注意を喚起するため、区内2か所(三ツ境地区(阿久和川)、本郷地区(大門川))に設置したリアルタイム浸水警報装置を運用します。(通年)</p> <p>(8) 防災スピーカー運用及び維持管理 境川流域の浸水想定区域に設置されている4基のスピーカーの運用及び維持管理を実施します。(通年)</p>

2 災害時医療体制整備事業

区の災害時医療体制を充実、強化します。

(1) 災害医療連絡会議等の開催

行政（区役所・警察・消防）と医療関係団体による災害医療連絡会議を開催し、情報共有を図ります。（10月）

(2) 医療従事者向け研修の開催

区内の医療従事者（医師・看護師（Yナース等）・薬剤師・医療機関職員、区保健師）等を対象に、災害時医療をテーマにリモートによるロールプレイ等の研修を実施します。（2月）

(3) 災害時医療体制の啓発

災害時医療に関するリーフレットを区民及び関係機関に配布するとともに、医療機関・薬局が「診療中」・「開局中」と記載されたのぼり旗を掲出する訓練を実施し（10月）、災害時の医療体制等について啓発します。

3 区本部運営関係事業

(1) 区災害対策（警戒）本部の設置

気象警報・水防警報・震度5強以上の地震発生等に伴い設置し、瀬谷区災害対应当番班等要員が区災害対策（警戒）本部を運営します。

なお、震度5弱の地震の場合は、警戒体制をとります。（通年）

(2) 区本部運営訓練

震災及び風水害に対する災害対策本部機能強化のため、区本部運営訓練を実施します。（年2回/9月・1月）

(3) 4機関合同会議

降水量の増加が見込まれる出水期前の機会をとらえ、合同会議を実施し、警察、消防、土木事務所、区役所の4機関相互の対応の確認と情報共有を図りました。（5月）

(4) 防災対策連絡協議会

区内防災関係機関等が一堂に会する会議を開催し、区内の防災対策について情報共有と連絡調整を図ります。（6月）

総務課
福祉保健課
生活衛生課

執行計画	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
地域防災力向上事業								●				
町の防災組織機能強化事業												
災害時ペット対策												
地域防災拠点訓練												
水害対策訓練												
災害ボランティア支援事業												
リアルタイム浸水警報事業												
防災スピーカー運用及び維持管理												
区災害医療連絡会議												
医療従事者向け研修の開催												
災害時医療体制の啓発												
区災害対策（警戒）本部の設置												
区本部運営訓練												
4 機関合同会議												
防災対策連絡協議会												

事業名		事業内容
3年度	千円	<p>社会福祉施設や学校、自治会・町内会等に出前講座を実施することで、ノロウイルス等の食中毒や感染症を予防するための情報を分かりやすく提供します。</p> <p>また、犬や猫の飼育マナー向上に向けた啓発や、飼い主のいない猫によるトラブル防止のために共生に向けた取り組みの支援や広報・啓発等を実施します。</p> <p>1 食中毒・感染症予防対策事業</p> <p>(1) 社会福祉施設等啓発事業</p> <p>高齢者福祉施設や保育園、小学校等では、食中毒や感染症が発生した場合、健康被害が拡大しやすい傾向があるため、予防対策として立入調査やチラシを活用しながら啓発を実施します。(通年/約 200 施設)</p> <p>(2) 食品衛生出前講座</p> <p>家庭や地域行事、ボランティア活動等における食中毒、感染症の予防対策として、自治会・町内会、地域活動団体等に出前講座を実施します。(通年)</p> <p>また、文化祭の模擬店等での食中毒予防を目的として、高等学校に対する出前手洗い講座を実施します。(8～9月/3校)</p> <p>2 動物愛護普及啓発事業</p> <p>(1) 動物適正飼育推進事業</p> <p>新たな犬の飼い主を中心にしつけ方教室を開催し、しつけ方の基礎に関する講習を行います。その際、狂犬病予防注射の必要性、マナー向上、こう傷事故の防止およびペットの災害時の備え等に関する啓発を実施します。</p> <p>(2～3月/2回)</p> <p>(2) 長寿犬優良飼い主表彰・飼主講習会</p> <p>瀬谷区獣医師会との共催で長寿動物の飼い主を表彰するとともに、長寿動物の飼育に関する講習会を実施し、動物愛護の精神を育みます。(12月)</p> <p>3 飼い主のいない猫対策支援事業</p> <p>飼い主のいない猫によるふん尿被害等の軽減を図るため、不妊去勢手術の推進をはじめ、区民による猫の繁殖防止の取り組みを支援します。</p> <p>また、地域で活動するボランティア等と協働して、地域住民と飼い主のいない猫の共生を目指した地域での取り組みやルールづくりを支援します。</p> <p>12月12日に瀬谷公会堂にて地域猫活動シンポジウム(案:住みよいまちづくりにおける合意形成技術～SDGsにつながる地域猫活動～)を開催し、飼い主のいない猫対策の啓発や取組事例発表の場とします。</p>
	778	
	1,074	
	増減	
生活衛生課		

執行計画	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
○食中毒・感染症予防 対策事業		学校給食施設一斉点検										
・社会福祉施設等啓発					福祉施設等一斉点検							
・配食等ボランティア 啓発	配食ボランティア等衛生講習会											
・出前講座	自治会・町内会、学校、福祉施設、イベント主催者等対象の出前講習会											
○動物愛護普及啓発 事業												
・しつけ方教室			講師等手配				広報・募集教室開催		広報・募集教室開催			
・優良飼い主表彰		資材調達				広報・募集		表彰・講習会 パネル展				
・適正飼育推進	●動物愛護週間 ●のぼり旗訓練											
○飼い主のいない猫 対策事業	猫不妊去勢手術推進											
・猫不妊去勢手術の 啓発	飼い主のいない猫対策ボランティア募集											
・ボランティア募集												
・シンポジウムの開 催		シンポジウム企画・立案							シンポジウム開催			

魅力の創出、区民協働の推進

事業名		事業内容
1	瀬谷の魅力発信・名所づくり事業	水・緑豊かな環境や歴史、瀬谷の逸品などの“地域資源”を活用した様々な取組により、瀬谷の魅力を総合的・継続的に発信します。また、国際園芸博覧会開催に向けて、機運を醸成するとともに、未来に向けた新たな魅力づくりにつながる事業を行います。
3年度	千円 7,355	<p>1 国際園芸博覧会機運醸成事業</p> <p>国際園芸博覧会の開催に向けて、瀬谷区の花と緑の魅力をPRするガイドブックの作成など、区民・関係団体・行政等が一体となって機運を醸成する取組を継続的に実施します。</p> <p>2 定住促進に向けた魅力PR事業<新規></p> <p>住宅情報ポータルサイトと提携し、瀬谷区の魅力幅広く効果的に発信することで、区の認知度向上と将来的な定住促進につなげます。(12～3月)</p> <p>3 瀬谷の魅力オープンガーデン事業</p> <p>Garden Necklace YOKOHAMA 2021 と連携し、個人宅の庭や公園の花壇等を、瀬谷区の魅力的な名所として区内外に伝えるため、区民との協働によるオープンガーデンイベントを実施しました。また、Web会場やパネル展での発信を合わせて行いました。(4～5月)</p> <p>次年度開催に向け、参加会場募集とマップの作成を行います。(10～3月)</p> <p>4 せやマルシェ</p> <p>瀬谷区産の農畜産物の紹介等を、瀬谷駅北口駅前広場を活用したイベントを通じて行い、区の新たな魅力として区内外に発信します。(11月)</p> <p>5 イルミネーション事業</p> <p>冬季の新たな魅力を創出するため、地域や企業と連携しながら、イルミネーションイベントを実施します。(11～12月)</p> <p>6 アジサイの名所づくり事業</p> <p>区の花アジサイの見どころを、駅の掲示板へのポスター掲示や、SNSを用いた情報発信により、瀬谷区の名所としてPRします。また、ボランティア団体等と連携を図りながら、維持管理等を行います。(通年)</p> <p>7 瀬谷の歴史・見どころ発信事業</p> <p>「瀬谷ふるさと歴史さんぽ道ガイドマップ」を配布し、瀬谷の魅力を発信します。併せて、ガイドマップに掲載されたコースを歩く区民グループに記念品を交付し、ウォーキングの推進を図るとともに、瀬谷ふるさと歴史さんぽ道ガイドマップの普及を図ります。(通年)</p> <p>「瀬谷の史跡めぐりガイドブック」の販売を通じて、区民の方々が気軽に区の歴史に触れるきっかけを創出し、瀬谷の歴史を次世代へ伝承します。(通年)</p> <p>8 各種ツールによる魅力PR事業</p> <p>イベント、インターネット、タウン誌などのさまざまな媒体を活用し、瀬谷の魅力を発信します。(通年)</p>
2年度	6,644	
増減	711	
重点事業		
区政推進課 地域振興課		

執行計画	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
国際園芸博覧会機運醸成事業	ガイドブック作成 (取材・校正)											発行 ●
定住促進に向けた魅力PR事業	サイト作成											サイト掲載
瀬谷の魅力オープンガーデン事業	イベント ● Web、パネル展						次年度募集	ガーデニング講座 ●		マップ作成		
せやマルシェ								イベント ●				
イルミネーション事業									イベント			
アジサイの名所づくり事業		駅ポスター掲示										
		Instagram キャンペーン										
							維持管理					
瀬谷の歴史・見どころ発信事業							ガイドマップ配付、記念品の交付					
							ガイドブックの販売					
各種ツールによる魅力PR事業							イベント参加・ホームページ更新等					

事業名		事業内容
2	まちづくり推進事業	時代とともに変化する区民ニーズを捉え、いつまでも暮らしやすく活力と魅力あふれるまちづくりに向けた施策に取り組んでいきます。
		1 まちづくり調整 旧上瀬谷通信施設の土地利用に関する検討を始めとした、区のみちづくりに関する区民や関係機関との連絡調整等を行います。(通年)
		2 区民文化センター愛称募集 令和3年度開設予定の瀬谷区民文化センターの愛称は瀬谷区在住・在勤・在学者の応募作品の中から「あじさいプラザ」に決定しました。最優秀賞受賞者をオープニングイベントに招待し、副賞を贈呈します。(3月)
		千円 6,514 6,130 384 区政推進課 地域振興課
3年度	千円	
2年度		
増減		

執行計画	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
まちづくり調整	← 関係機関との連絡調整等 →											

事業名		事業内容
3	環境行動推進事業	<p>区民が身近で気軽に取り組むことができる温暖化防止行動の提案と繰り返しの啓発を行うことで、区民の環境意識を高め、行動への一助とします。</p> <p>1 環境行動普及啓発事業 環境行動全般について、区民祭り等の区内イベントへの参加などを通じて幅広く継続した広報活動等を行うとともに、地域の方々と連携した環境行動に取り組めます。(通年)</p> <p>2 緑化推進事業 (1) 区民ボランティアによる花苗の育成と緑化推進 ア 区内の市有地にある温室(花まる育苗^{いくびょう}センター)において花苗等を育成します。育成した苗は、区内公共施設等へ提供するほか、区内イベント等で区民に配布します。(通年/約2,550苗) イ 区内保育園、小学校に支柱やプランターなどの緑のカーテン用資材を提供します。(6月) ウ 区内保育園等で、区民ボランティアによる花苗の植え付け等の指導を行います。(10~12月) (2) 二つ橋高等特別支援学校生徒による花苗の育成 二つ橋高等特別支援学校と連携し、授業における職業訓練の一環として生徒に花苗を育成してもらい、区民祭りで区民に配布します。 (6~10月/約400苗)</p> <p>3 節電啓発事業 (1) 瀬谷区節電サマーチャレンジ! 夏の節電啓発として、家庭で手軽にできる節電行動をPRし、電気使用量の削減を目指すキャンペーンを実施します。(7~8月) (2) ウォームスタイル瀬谷 日常生活の中での工夫で冬をあたたく過ごす方法をPRすることで、節電行動につなげます。(12~1月)</p>
	3年度	千円 2,499
	2年度	2,770
	増減	△271
区政推進課		

執行計画	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
環境行動普及啓発事業	← 広報紙、区内イベント等での啓発 →											
緑化推進事業	← 花苗育成(通年) →											
			● 苗配布					● 苗配布				
			← 二つ橋高等特別支援学校授業 →					● 苗配布				
節電啓発事業			← サマーチャレンジ →							← ウォームスタイル →		

事業名		事業内容
4	瀬谷区3R夢推進事業	区民が身近で気軽に取り組むことができる3R行動の提案と繰り返しの啓発を行うことで区民の環境意識を高め、3R夢プランを一層進めます。また、まちの美化、ごみの減量化・資源化に取り組み、ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスの削減を目指します。
3年度	千円 1,955	<p>1 3R夢推進事業</p> <p>(1) 3R夢啓発</p> <p>ヨコハマ3R夢プランを推進するため、ごみの資源化・減量化に向けた区民が取り組みやすい啓発を、地域、環境事業推進委員、消費生活推進員、資源循環局瀬谷事務所と連携しながら進めるとともに、環境汚染問題など環境負荷増大の一因となるプラスチック対策に取り組みます。</p> <p>また、保育園児・小学生等を対象に、紙芝居、買い物ゲーム、収集車を活用した出前教室（収集体験）などを実施します。（通年）</p> <p>(2) リユース掲示板・リユース文庫の運営</p> <p>家庭等で不要となった物品を譲りたい方・不用品を譲ってほしい方の情報を提供する「リユース掲示板」と、読み終えて必要でなくなった本を繰り返し使ってもらえる文庫の運営を継続します。（通年）</p> <p>(3) フードドライブの受付</p> <p>家庭等で消費が困難な保存性の高い食品を、瀬谷区社会福祉協議会を通じ食料を必要とする方へ配布する「フードドライブ」に提供する食品の受付を継続して実施します（令和2年10月開始、通年）</p> <p>(4) 子育て世帯3R夢推進事業</p> <p>こども家庭支援課と連携し、3歳児健診やこんにちは赤ちゃん訪問の際におむつの出し方等の啓発チラシやグッズを配布します。</p> <p>また、小学生の親子向け啓発チラシの配布や、食材を無駄にしない料理方法などを学ぶ、3R夢な親子クッキング講座を実施します。（通年）</p> <p>2 きれいなまちづくり推進事業</p> <p>(1) 区民清掃活動の推進</p> <p>資源循環局瀬谷事務所や瀬谷土木事務所などの関係部署と連携し、年間を通して各地域の団体が実施する地域清掃活動を支援します。（通年）</p> <p>(2) クリーンストリート事業</p> <p>まちの美化を促進するため、区内の使っていない公有地に地域のクリーンストリート団体が植栽活動をするための花苗配布等の支援をします。（6月・11月）</p> <p>(3) 不法投棄防止事業</p> <p>区内不法投棄多発地域の不法投棄を防ぐため、不法投棄防止警報システムの維持・管理を行います。（通年）</p>
2年度	2,155	
増減	△200	
地域振興課		

執行計画	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
3 R 夢推進事業	3 R 夢啓発、チラシ等の配布、環境学習の開催、イベント・キャンペーンの実施											
	駅前啓発・出前講座等											
	3歳児健診・赤ちゃん訪問時における3R夢啓発											
	リユース文庫・リユース情報板											
きれいなまちづくり 推進事業	区民清掃活動の支援・支援											
	クリーンストリート事業				クリーンストリート事業							
	不法投棄防止事業											

事業名		事業内容
5	区民活動支援事業	区民の企画力や意欲を生かし、地域課題の解決やまちづくりを推進します。また、区民と行政の協働や区民間の交流を促進し、区民活動を活性化させ、地域力の向上を図ります。
	3年度	千円 12,004
	2年度	9,387
	増減	2,617
		<p>1 いきいき区民活動支援事業</p> <p>(1) いきいき区民活動支援補助金 区内で自主的に活動している団体が実施する地域の課題解決や活性化につながる事業及び活動に対し、補助金を交付します。また、新たな区民活動団体の育成のため、瀬谷区民活動センターと連携しながら幅広い支援を行います。(令和3年2～3月募集、4月交付決定(19件))</p> <p>(2) 区民活動応援事業<新規> 瀬谷区民活動センター中心に、新たな区民活動の創出を目的とした講座・交流会等を開催し、区民活動の支援及び活性化を推進します。(通年)</p> <p>(3) 地域人材発掘・育成事業 地域の人材を発掘・育成し、区民の地域活動への参加を促進するため、区民向けの講座などを実施します。また、当事業を通じて区とつながりができた方を地域につなげる支援を行います。(通年)</p> <p>2 生涯学習支援事業 区民の方々の学びの場を提供するとともに区民活動や仲間づくりのきっかけとして生涯学習講座を実施します。(9～2月/3回)</p> <p>3 国際交流支援事業<新規> 外国語を母国語とする方へ日本語を教える日本語講師ボランティア育成講座を開催し、地域で活動するボランティアを増やすとともに多文化共生を推進します。(5～7月/5回)</p> <p>4 読書との出会い応援事業 第二次瀬谷区読書活動推進目標に基づき、子どもの読書習慣の定着に向けた事業や障がいのある方への図書の実質等を行い、読書活動を推進します。(通年)</p> <p>5 スポーツ振興事業</p> <p>(1) スポーツ振興事業 東京2020オリンピック・パラリンピック大会に向けた機運醸成やトップスポーツチームとの連携事業を行うことで、スポーツの振興を図ります。(通年)</p> <p>(2) 区スポーツ協会補助事業 加盟種目協会(21団体)で構成される区スポーツ協会が実施する区民スポーツ大会・教室等の地域スポーツ活動の支援として補助金を交付します。(通年)</p> <p>6 地域活動推進事業</p> <p>(1) 依頼業務負担軽減事業 自治会町内会への各種依頼資料等を配送します。(通年/10回)</p> <p>(2) 自治会町内会長感謝会 永年在職者等会長の慰労・感謝と意見交換を行います。(3月)</p> <p>(3) 自治会町内会掲示板補助事業 自治会町内会が所有し維持管理する広報掲示板の整備に要する費用に対して、補助金を交付します。(通年)</p>

総務課 地域振興課	7 生き生き区民顕彰事業 地域活動やスポーツなどの分野で区民を元気づける生き生きとした活動をされている方を顕彰します。(1月) 被顕彰者は、地域や学校等から推薦をいただいた方の中から、区民の代表者等を委員とする懇談会の意見を参考に決定します。
--------------	--

執行計画	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
いきいき区民活動支援事業	(1)いきいき区民活動支援補助金 ●検討会 支援											
	(2)区民活動応援事業 講座 講座 講座 一時託児研修 IT交流コーナー 交流会											
	(3)地域人材発掘・育成事業 講座 地域情報の発信 動画配信 地域人材ネットワークの構築 講座 地域情報の発信 活動見本市 地域情報の発信											
生涯学習支援事業	講座(3回)											
国際交流支援事業	入門講座 フォローアップ講座											
読書との出会い応援事業	読書スタンプラリー											
	学校図書館等連携事業 小学校図書館巡回読書リレー											
	ボランティア講座											
スポーツ振興事業	区スポ協補助金交付											
地域活動推進事業	配送											
	受賞者確認 日程調整、案内送付 感謝会											
	補助金受付 補助金支出											
生き生き区民顕彰事業						推薦依頼	受付	懇談会開催	顕彰者決定	顕彰式		

事業名		事業内容												
6	瀬谷フェスティバル	区民の連帯感を深め、ふるさと意識の高揚を図ることを目的として、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じて、安全・安心な瀬谷フェスティバルの開催を検討します。なお、今年度の日時・内容・開催場所につきましてはすべて検討中です。												
		3年度	千円 7,900											
		2年度	6,700											
		増減	1,200											
地域振興課														
執行計画		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
瀬谷フェスティバル					補助金交付		瀬谷フェスティバル開催（実施時期検討中）							
				第1回実行委員会		第2回実行委員会					第3回実行委員会			

事業名		事業内容											
7	商工業元気アップ事業	<p>商工業団体が自主的に活性化に取り組める環境を整備するため、様々な側面から支援します。</p> <p>1 瀬谷の逸品事業 瀬谷の魅力である「瀬谷の逸品」を区民に広く周知するため、広報やPRグッズの作成等を行います。(通年)</p> <p>2 商店街元気づくり事業 (1) 商店街の自主企画事業に対して補助金を交付します。(通年) (2) 瀬谷区商店街連合会と連携し、商店街への来街や買い物を促進するイベント等を開催します。 ・商店街めぐりウォーキングイベント(8～9月) ・レシート等を活用した販売促進イベント(12～1月) ・運転免許自主返納者を対象とした事業(通年) (3) 商店街匠の技講座を開催します。(2～3月)</p> <p>3 ものづくり支援事業 (1) 中小企業支援のため、中小製造業者を紹介するホームページを更新します。(通年) (2) 西部工業会瀬谷支部と連携して、中小製造業者等を紹介するためのパネル展を開催します。 ・月替わりの常設展(通年) ・区民ホール等でのパネル展(1月)</p>											
		3年度	千円 3,505										
		2年度	4,705										
		増減	△1,200										
地域振興課													
執行計画		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
瀬谷の逸品事業		← 広報・PRグッズの作成 →											
商店街元気づくり事業		← 商店街補助金交付 →											
		← 商店街ウォーキングイベント → ← レシート等を活用したイベント → ← 匠の技講座 →											
		← 運転免許自主返納者を対象とした事業 →											
ものづくり支援事業		← ホームページの更新 →											
		← 月替わりの常設展 →											
		← 区民ホール等でのパネル展 →											

共感・信頼の区役所

事業名		事業内容		
3年度	千円 3,014	<p>職員の応対力研修等を実施するとともに、来庁者に分かりやすいフロア案内を実施し、区民サービスの向上を図ります。</p> <p>1 職員研修</p> <p>(1) 応対力向上研修 窓口や電話での応対力の向上を図るため、研修を実施します。(10月)</p> <p>(2) 転入・新採用職員向け研修 瀬谷区の職員として基礎的なスキルを身に付けるため、運営方針や区主要事業などについての研修及び接遇研修を実施しました。(4月)</p> <p>(3) 人権啓発研修 職員や区民の人権に対する意識を醸成するため、職員対象の人権啓発研修および区民対象の講演会を実施します。(研修10～12月、講演会2月)</p> <p>2 せやまるサポーター 区民ボランティア「せやまるサポーター」にご協力いただき、お客様を笑顔でお迎えするとともに、ご用件の窓口をご案内し、区役所を気持ちよくご利用いただけるよう努めます。(通年)</p> <p>3 庁舎環境整備事業<新規> 区民の方が快適で安全・安心に庁舎をご利用いただけるよう、庁舎環境の整備・改善を行います。(通年)</p>		
			2年度	1,297
			増減	1,717
			新規・拡充事業	
総務課 区政推進課				

執行計画	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
職員研修	転入・新採用職員研修				応対力向上研修		人権啓発研修			講演会		
せやまるサポーター	案内活動											
			●研修				●研修					●研修
庁舎環境整備事業	庁舎環境の整備・改善											

事業名		事業内容
2	広報・広聴 連携事業	区政に関する情報を、ホームページやSNS等の媒体を活用して分かりやすく伝えるとともに、広聴事業（町のご意見番制度）や瀬谷区マスコットキャラクターの活用を推進します。
3年度	千円 1,252	1 広報事業 ホームページ、メールマガジン、SNSを活用し、区民生活に必要な情報（区の施策、健康・福祉の情報や災害情報など）を積極的・効果的に提供します。（通年） 2 マスコットキャラクター活用事業 瀬谷区マスコットキャラクター「せやまる」の着ぐるみ・イラストの貸出し等を行います。（通年） 3 せや百科 主に転入者を対象に、瀬谷区の生活情報誌「せや百科」を作成・配布します。（8月：6,000部発行予定） 4 町のご意見番制度 瀬谷区独自の広聴である「区長とあったかトーク」や「このはずく提案箱」を実施することで、市の広聴制度である「市民からの提案」とともに、より効果的な広聴を推進します。（通年）
2年度	2,632	
増減	△1,380	
区政推進課		

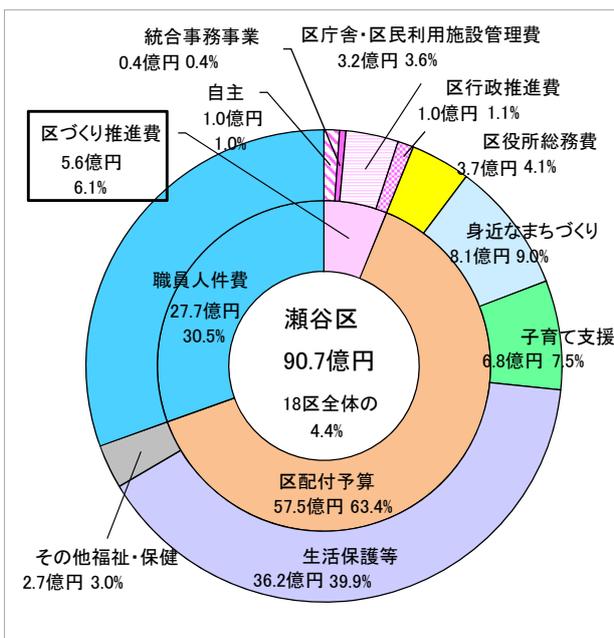
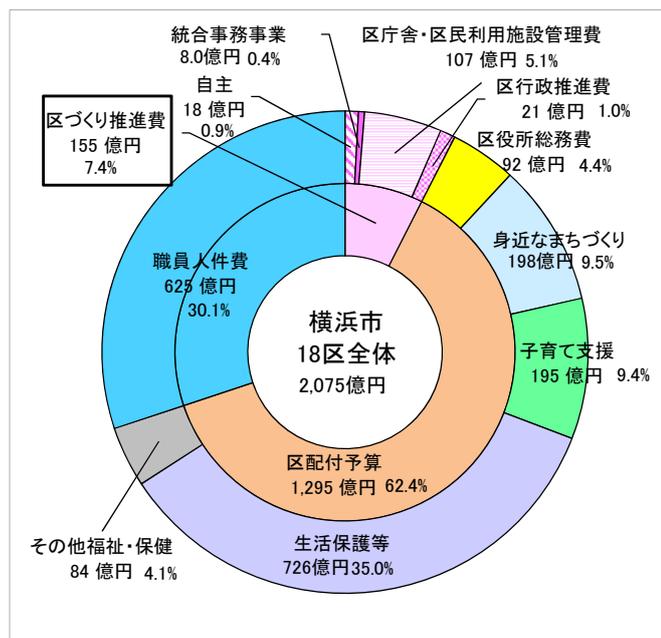
執行計画	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
広報事業	← SNS（ツイッター・インスタグラム）の発信 →											
	← ホームページの更新 →											
	← メールマガジン発行（毎月1回及び随時） →											
マスコットキャラクター活用事業	← 着ぐるみ・イラストの貸出し →											
せや百科	← 校正 →		← 発行 →			← 配布 →						
町のご意見番制度	← このはずく提案箱、市民からの提案 →											
	← 公募団体募集 →				← 区長とあったかトーク →							

瀬谷区に係る予算のすがた（令和3年度一般会計予算）

横浜市の令和3年度の一般会計規模は2兆73億円ですが、このうち18区が執行している各事業に係る一般会計予算の規模（人件費を含む）は、約2,075億円です。瀬谷区の予算の規模は約90.7億円で、18区全体の予算のおよそ4.4%を占めています。

そのうち「個性ある区づくり推進費」は約5.6億円で、瀬谷区に係る予算の約6.1%となっています。また、人件費を除いたその他の大部分を占めているのは、局から予算配付を受けて区が執行する「区配付予算」約57.5億円で、瀬谷区全体の約63.4%を占めています。

なお、各項目について18区全体と瀬谷区との構成比を比較した場合、「生活保護等」に係る経費については、18区全体では約35.0%、瀬谷区においては約39.9%となっています。



注：各項目で四捨五入をしているため、合計額と一致しない場合があります。

※算出額の考え方

このグラフは、区に予算を配付する各局等に調査を行い、区役所で執行する各事業の令和3年度区配額（前年度実績等に基づく予測を含む）を抽出したものです。

主 な 事 業 内 容

(単位:百万円)

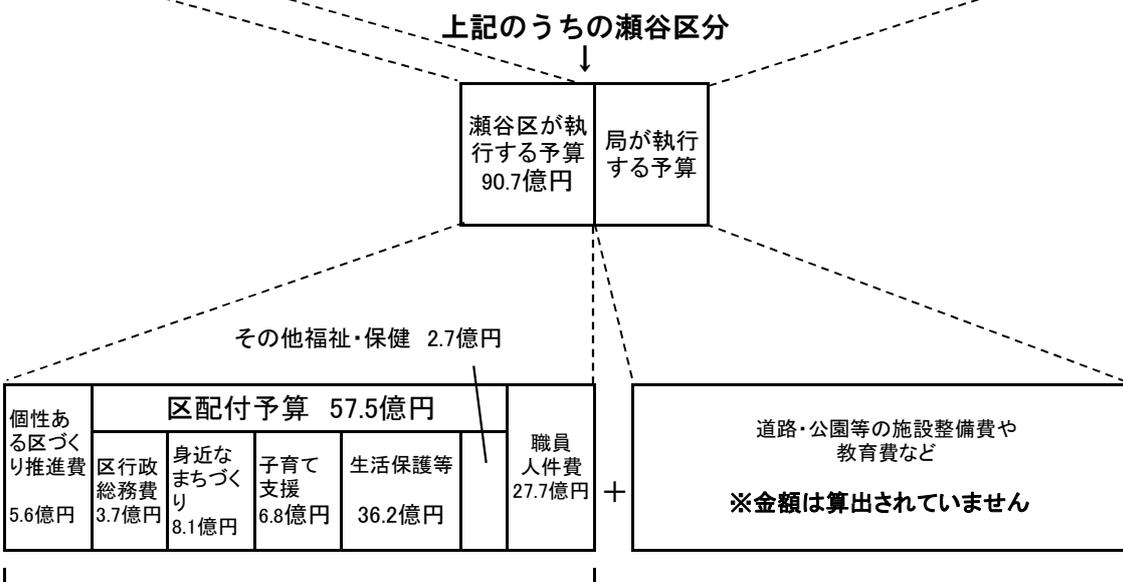
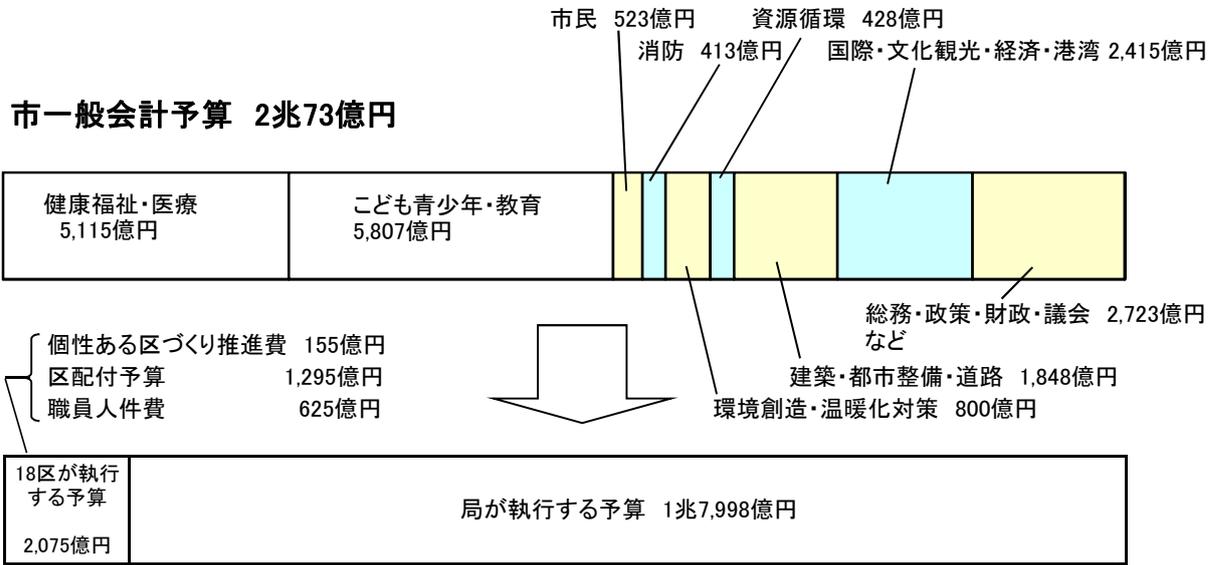
分類	予算	説明
個性ある区づくり推進費	556	区の裁量や創意工夫に基づき自律編成する予算
自主企画事業費	95	地域の身近な課題やニーズに、迅速かつ、きめ細かく対応するための事業費です。
統合事務事業費	40	広報よこはま各区版の発行や各区市民相談、青少年指導員等の活動、生活保護及び戸籍・住民登録等に係る経費です。
区庁舎・区民利用施設管理費	323	区庁舎や地区センターなどの区民利用施設の管理運営に係る経費です。
区行政推進費	98	区役所の会計年度任用職員人件費や区役所との連絡調整等に係る経費です。
区配付予算	5,750	局からの予算配付を受け、区が執行している予算
区役所総務費	369	(総務部が執行する予算です。)
賦課徴収費	42	市税の課税・納税に関する償還金や還付加算金、納税通知書の作成や発送するための経費などです。
広報費	8	「広報よこはま」や「県のたより」の配布謝金など、広報・広聴に係る経費です。
統計調査費	7	各種統計調査を行うための経費です。
その他	313	戸籍住民登録の事務費、各種選挙の実施、自治会・町内会組織助成などを行います。
身近なまちづくり	813	(土木事務所が執行する予算です。) *下水道事業を含む 892 百万円
道路修繕費等	549	道路の修繕や交通安全施設の整備・補修などを行います。
河川維持管理費等	52	準用河川の維持管理や親水水路の維持管理などを行います。
下水道事業(※参考)	(80)	既設管の修繕や共同排水設備の受託施工などを行います。
公園管理費等	212	身近な公園の維持管理や老朽化した公園施設の改良などを行います。
子育て支援	677	(福祉保健センター等が執行する予算です。)
民間保育所運営	0	一時保育や休日保育などを実施する民間保育所の運営費
市立保育所運営	219	保育が必要な乳児、幼児を保育する保育所の運営費
放課後児童健全育成	268	放課後キッズクラブ運営委員会への補助金等
その他	190	小児医療費助成、児童手当・児童扶養手当の支給等
生活保護等	3,617	(福祉保健センターが執行する予算です。)
生活保護	3,489	生活困窮者に対して、国の定める基準により、その困窮の程度に応じて扶助費を支給するための経費などです。(対象見込み世帯●●世帯)
生活困窮者自立支援	128	生活保護に至る前段階の生活困窮者に対して、国の定める基準に基づき、自立に向けた包括的な相談支援を実施するための経費などです。
福祉・保健	274	(福祉保健センターが執行する予算です。)
障害者福祉	107	身体障害児・者の身体機能を補う用具、日常生活を円滑にするための各種用具の給付・貸与を行うほか、障害状況等に合わせた住宅改造や自立支援機器の購入・取付に関わる経費の助成などを行います。
高齢者福祉	25	老人クラブへの助成や寝たきり高齢者等への日常生活用具の給付・貸与に関わる経費。介護予防型のデイサービス事業(介護保険対象外事業)などを行います。
その他	142	地域ケアプラザの管理運営経費や民生委員・児童委員の活動費の支給などを行います。
職員人件費	2,768	
職員人件費	2,768	総務局人事部労務課公表「令和3年度職員人件費予算の目安」より
合 計	9,074	(※) 下 水 道 事 業 を 含 む 9,153 百万円

※各項目で四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

※年間を通じた概ねの配付額を算出していますので、あくまでも区に係る予算の大まかな全体像を示した内容となっています。
(現時点では区への配付額が未定のため、区へ配付する予定額を18区均等配分したものや按分したものも含まれています)

区の予算のすがた(支出と財源)

※各項目で四捨五入をしているため、合計額と一致しない場合があります。



職員人件費を含めた瀬谷区の予算 90.7億円



一般財源(市税等)	市債	特定財源(国費等)
46.6億円	7.8億円	36.3億円

※標準的な財源内訳により算出したものです。



幸せが実感できる
瀬谷づくり

思い出も 未来も共に
この瀬谷で